

令和5年度平取町農業協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全耕地面積に占める主食用米の面積の割合が約23%で、転作作物に占める飼料作物が多く、主に町内の畜産農家に供給されている。また、振興品目であるトマトの面積も増加しており、転作田の有効的活用による水田農業の振興と経営安定化の基幹作物として重要な位置を占めている。

しかし、農家の高齢化による農家戸数の減少や、基盤整備がなされている農地が少ないこと、畑作物（麦・大豆等）が定着しておらず飼料作物（特に多年生牧草）やトマトによる転作が大半を占めていることから、水稻面積の維持・ブロックローテーションの構築が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域は降雪量も少なく、夏は道内でも比較的温暖な地域で日照時間も長く施設野菜が適している地域となっている。施設野菜のなかでも振興品目となっているトマトの生産が向いており、国内トップクラスの生産量を誇る「びらとりトマト」の産地となっている。しかし、高齢化や後継者・労働力の不足、優良農地の維持が喫緊の課題となっており、労働力不足に関しては、地理的問題、労働環境や賃金条件などから雇用労働者を確保することが難しい状況となっている。

このことから、先進技術の導入など新たな栽培技術体系に取組み、現状の栽培管理作業の労働負担を軽減し収量の増加に取組むことや、担い手への農地集積、新規就農者の受け入れを推進することで産地の維持・発展を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域の多くは中山間地となっており、まとまった圃場が少ないことや、転作を行っている農地と主食用米を作付けしている農地が混在している状況となっており、水利施設の維持管理負担の増加や作業効率の低下等に繋がっておる。

また、当該地域は主食用米の産地でもあるが、高齢化や後継者不足、機械の老朽化等により、近年水稻の作付面積が減少し畑作物への転換が進んでおり、水稻面積（水張面積）の減少による、利水、治水及び保水能力低下で起こる水不足等による影響が懸念されるため、水稻（水張面積）の維持を図ることが重要と考える。

そのため、令和3年末に今後の農地の活用方法についてアンケートを行い、その結果に基づき規模縮小を希望する農家と規模拡大を目指す農家とのマッチングを目指し、令和4年～令和8年までに水稻作付を行わないことで交付対象外水田となる農地の遊休化を防ぐために産地交付金を活用し、麦や大豆等によるブロックローテーションの確立が可能な担い手への集積、連作障害の回避、需要に応じたコメ生産を推進する。

なお、当該地域では昨年10件の農家が畑地化に取組み、当該地域としても、令和8年までに水稻作付が確実に行われない圃場については上記課題を考慮しつつ畑地化促進事業を活用していきたい。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

良質・良食味米品種の作付維持や高品質米出荷率 80%以上を目指し、作業の共同組織化や省力化を図りながら、「売れる米づくり」を目指す。

(2) 備蓄米

政府備蓄米の買入入札における落札数量に応じた取組みを推進していく。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、産地交付金を活用し、農業者が蓄積してきた栽培技術や既存農業機械を活用できる飼料用米を含めたブロックローテーションを構築し連作障害を回避した、需要に応じたコメ生産を進める。

イ 米粉用米

取組予定なし

ウ 新市場開拓用米

取組予定なし

エ WCS 用稲

取組予定なし

オ 加工用米

主食用米の需要減少が見込まれる中、産地交付金を活用し、農業者が蓄積してきた栽培技術や既存農業機械を活用できる加工用米の作付を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆は地域振興作物としての定着化を図るために、産地交付金による排水整備等への取組へ支援を行い、ブロックローテーションの確立を図る。

また、牧草についてはコスト低減、品質の向上等により収益力向上を図る

(5) そば、なたね

地域振興作物として、ブロックローテーションの確立のために推進する。

(6) 地力増進作物

土壌改善による高収益作物の収量増加、飼料作物の品質改善等や、ブロックローテーションの確立に向けた休閑作物として「えん麦」「ひまわり」等の作付を行う。

(7) 高収益作物

トマトについては、「びらとりトマト」のブランドを確立していくため、今後も重点振興作物として作付推進を図る。

その他の野菜についても地域の振興作物として、作付面積の維持を図る。

(8) 利用権設定加算対象作物

担い手農家の規模拡大、農地集積の推進を図る。

(9) 耕畜連携

耕種農家と畜産農家が連携することにより、安定した経営の維持を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

５ 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和５年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	424.85		407.4		400	
備蓄米	24.6		8		10	
飼料用米	15.34		12		15	
米粉用米	0		0		0	
新市場開拓用米	0		0		0	
WCS用稲	0		0		0	
加工用米	12.42		20		15	
麦	6.29		15.02		15	
大豆	4.04		10.5		10	
飼料作物	1176.79		1180		1180.1	
・子実用とうもろこし	2.44		2.44		2.5	
そば	0		0		0	
なたね	0		0		0	
地力増進作物	4.24		5		5.5	
高収益作物	75.76		77		78	
・野菜	75.26		76.7		77.7	
・花き・花木	0.3		0.3		0.3	
・果樹	0		0		0	
・その他の高収益作物	0		0		0	
その他	0.2		0.2		0.2	
・てん菜	0		0		0	
・小豆	0.2		0.2		0.2	
畑地化	21.83		1141.76		1141.76	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	野菜・花き・小豆	野菜・花き作付助成	作付面積	(令和4年度) 75.77ha	(令和5年度) 77.00ha
2	戦略作物 その他作物	利用権設定加算	利用権設定面積 戦略作物 その他作物	(令和4年度) 0ha 1179.23ha 75.77ha	(令和5年度) 20ha 1219.50ha 82.00ha
3	加工用米 飼料用米	水田活用米穀拡大加算 (売買)	作付面積 権利移動面積 うち水田活用米穀	(令和4年度) 27.76ha 16.36ha 0ha	(令和5年度) 43ha 22.5ha 7ha
4	加工用米 飼料用米	水田活用米穀拡大加算 (利用権設定)	作付面積 権利移動面積 うち水田活用米穀	(令和4年度) 27.76ha 11.43ha 2.63ha	(令和5年度) 43ha 13.50ha 6.0ha
5	戦略作物 その他作物	経営面積拡大加算 (売買)	作付面積 権利移動面積 うち戦略作物 うちその他作物	(令和4年度) 88.54ha 16.36ha 0ha 4.74ha	(令和5年度) 88.30ha 22.50ha 13.20ha 2.3ha
6	戦略作物 その他作物	大規模経営面積拡大加算 (売買)	作付面積 権利移動面積 うち戦略作物 うちその他作物	(令和4年度) 88.54ha 16.36ha 0ha 0ha	(令和7年度) 88.30ha 22.50ha 1.20ha 13.80ha
7	戦略作物 その他作物	経営面積拡大加算 (利用権設定)	作付面積 権利移動面積 うち戦略作物 うちその他作物	(令和4年度) 88.54ha 11.43ha 0ha 0.92ha	(令和5年度) 88.3ha 13.5ha 3.3ha 4.2ha
8	麦・大豆・子実用トウモロ コシ・そば・てん菜・野菜	畑作物生産性向上助成	作付面積 取組面積	(令和4年度) 14.44ha 13.13ha	(令和5年度) 26.50ha 19.00ha
9	加工用米 飼料用米	水田活用米穀作付助成	作付面積 取組面積	(令和4年度) 27.76ha 7.67ha	(令和5年度) 40.00ha 10.00ha
10	麦・大豆・子実用トウモロ コシ・そば・てん菜	畑作物定着化助成	作付面積	(令和4年度) 0ha	(令和5年度) 9ha
11	地力増進作物	地力増進作物作付助成	作付面積	(令和4年度) 4.24ha	(令和5年度) 1.5ha
12	戦略作物	飼料高騰対策助成	作付面積	(令和4年度) 1179.23	(令和7年度) 1180.2ha
13	戦略作物	飼料作物経営面積拡大 加算	権利移動面積 うち戦略作物 うちその他作物	(令和4年度) 1179.23ha 16.36ha 4.24ha	(令和7年度) 1180.60ha 23.10ha 4.80ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:北海道

協議会名:平取町農業協議会

新様式(公表用)

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	野菜・花き作付助成	1	10,000	野菜・花き・小豆	助成対象作物の作付
2	利用権設定加算	1	8,000	戦略作物 その他作物	5年以上の利用権の設定のうち最初の3年間交付
3	水田活用米穀拡大加算(売買)	1	35,000	加工用米・飼料用米	水稻作付面積を拡大するために、売買により取得した圃場での水田活用米穀の作付
4	水田活用米穀拡大加算(利用権設定)	1	15,000	加工用米・飼料用米	水稻作付面積を拡大するために、利用権設定により取得した圃場での水田活用米穀の作付
5	経営面積拡大加算(売買)	1	35,000	戦略作物/その他作物	経営面積を拡大するために、売買により取得した圃場での対象作物の作付
6	大規模経営面積拡大加算(売買)	1	20,000	戦略作物/その他作物	経営面積を拡大するために、8ha以上売買により取得した圃場での対象作物の作付
7	経営面積拡大加算(利用権設定)	1	15,000	戦略作物/その他作物	経営面積を拡大するために、利用権設定により取得した圃場での対象作物作付
8	畑作物生産性向上助成	1	45,000	麦・大豆・子実用トウモロコシ・ そば・てん菜・野菜	所定の排水整備をし、畑作物の生産・出荷・販売
9	水田活用米穀作付助成	1	45,000	加工用米・飼料用米	復田した圃場において、品質向上等に向けた取組要件を満たすこと
10	畑作物定着化促進助成	1	10,000	麦・大豆・子実用トウモロコシ・そば・てん菜	助成対象作物の作付
11	地力増進作物作付助成	1	10,000	地力増進作物	助成対象作物の作付
12	飼料高騰対策助成	1・3	10,000	戦略作物	所定の取組を実施し、飼料作物を作付
13	飼料作物経営面積拡大加算	1	10,000	戦略作物	経営面積を拡大するために、利用権設定により取得した圃場での対象作物作付

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。